

令和2年5月7日

ご家族・関係者のみなさま

社会福祉法人弥生会
施設管理者 運道高之

(国) 緊急事態宣言延長 5/31 に伴い
当事業所における今後の対応について

当事業所はかねてより新型コロナウイルス感染拡大に対応するため、一層関係機関等と連携を図り、利用者の継続したサービスの確保及び従業員の安全、衛生に配慮した対策を講じてまいりました。この度、5月4日付け政府より緊急事態宣言延長の発表がなされました。

5月31日までの期間、ご家族、関係者様には再度、新型コロナウイルス感染防止に伴う当事業所の決定事項にご協力をお願い申し上げます。

引き続き、より一層の職員体制の確保及び利用サービスの継続等、慎重に対応させて頂くとともに、当面の間ご家族及び関係者の緊急時を除く事業所への入館をご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

何卒ご理解ご協力をお願い申し上げます。

事業所〔決定事項〕

- ① 5月7日から7月31日までの期間（平日/外部講師）イベントの中止
- ② 5月から7月までの期間（土曜開所）9：00から13：00の短縮
※予め、前月にお知らせを配布致します。

○支援計画等対象者への面談について可能な限り電話及び郵送での対応とさせていただきます。
予め、ご相談させていただきます。

○4月8日より取り行っています在宅の方へ日々の状況確認など担当職員より電話連絡及び必要に応じて訪問等をさせていただきます。

※事業所へお越しになられる際には予めご連絡をお願い致します。

(福) 弥生会 エンジョイ：044-948-5590